⑵　無形固定資産
定額法を採用しております。
なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（５年）に基づいております。

３．徴収不能引当金及び貸倒引当金の計上基準
債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

４．賞与引当金及び見積額の計上基準
賞与について、翌期以降の運営費交付金により財源措置がなされるものについては、賞与引当金は計上しておりません。翌期以降の運営費交付金により財源措置がなされないものについては、教職員に支給する賞与に備えるため、支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
なお、国立大学法人等業務実施コスト計算書における引当外賞与増加見積額は、当事業年度末の引当外賞与見積額から前事業年度末の同見積額を控除した額を計上しております。

５．退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準
退職一時金については、運営費交付金により財源措置がなされているため、退職給付に係る引当金は計上しておりません。
なお、国立大学法人等業務実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、国立大学法人会計基準第87第４項に基づき計算された退職一時金に係る退職給付引当金の当期増加額を計上しております。

６．有価証券の評価基準及び評価方法
満期保有目的債券　償却原価法（定額法）

７．たな卸資産の評価基準及び評価方法
たな卸資産（貯蔵品）　最終仕入原価法による原価法
医薬品及び診療材料　移動平均法による低価法
ただし、医薬品及び診療材料の評価方法については、たな卸資産管理のためのソフトウェアの開発に相当の期間を要することなどから、ソフトウェアの開発が完了し、安定的な運用が可能となるまでは最終仕入原価法によることとしております。

８．国立大学法人等業務実施コスト計算書における機会費用の計上方法
⑴　国等の財産の無償又は減額された使用料による貸借取引の機会費用の計算方法
地方自治体の財産規程及び同種施設の賃借料等を参考にしております。
⑵　政府出資等の機会費用の計算に使用した利率
決算日における10年もの国債（新発債）の利回りを参考に0.065％で計算しております。

９．リース取引の会計処理
リース料総額が3,000千円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

10．消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理方法は、税込方式によっております。

11．その他
貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書及び国立大学法人等業務実施コスト計算書の記載金額は千円単位とし、表示単位未満については切捨て表示しております。

（表示方法の変更）
・貸借対照表
⑴　前事業年度において、投資その他の資産の「未収附属病院収入」として表示しておりました附属病院の債権について、当事業年度より投資その他の資産の「破産更生債権等」として表示しております。
⑵　独立行政法人国立大学財務・経営センターと独立行政法人大学評価・学位授与機構の統合に伴う名称変更により、前事業年度において「国立大学財務・経営センター債務負担金」「一年以内返済予定国立大学財務・経営センター債務負担金」と表示しておりました借入負債について、当事業年度より「大学改革支援・学位授与機構債務負担金」「一年以内返済予定大学改革支援・学位授与機構債務負担金」と表示しております。
⑶　会計基準の改訂に伴い、前事業年度において「前受受託研究費等」と表示しておりました受託研究と共同研究に係る前受負債について、当事業年度より「前受受託研究費」「前受共同研究費」とそれぞれ区分して表示しております。

・損益計算書
⑴　前事業年度において、職員人件費の「非常勤職員給与」として表示しておりました承継外職員に係る人件費のうち常勤職員としての勤務実態を有する附属病院医療職員の人件費（当事業年度は2,416,254千円）について、当事業年度より職員人件費の「常勤職員給与」に含めて表示しております。
⑵　会計基準の改訂に伴い、前事業年度において「受託研究費」と表示しておりました受託研究と共同研究に係る費用について、当事業年度より「受託研究費」「共同研究費」とそれぞれ区分して表示しております。
⑶　会計基準の改訂に伴い、前事業年度において「受託研究等収益」と表示しておりました受託研究と共同研究に係る収益について、当事業年度より「受託研究収益」「共同研究収益」とそれぞれ区分して表示しております。

・キャッシュ・フロー計算書
会計基準の改訂に伴い、前事業年度において「受託研究等収入」と表示しておりました受託研究と共同研究に係る収入について、当事業年度より「受託研究収入」「共同研究収入」とそれぞれ区分して表示しております。

・国立大学法人等業務実施コスト計算書
会計基準の改訂に伴い、前事業年度において「受託研究等収益」と表示しておりました受託研究と共同研究に係る収益について、当事業年度より「受託研究収益」「共同研究収益」とそれぞれ区分して表示しております。

（注記事項）
１．貸借対照表関係
⑴　利益剰余金のうち、法人移行時における固有の会計処理等に起因するもの
①　国からの承継時において、附属病院の建物、構築物等の時価評価等により、借入金見合いの資産の額が、当該借入金に係る債務負担額を下回っていたこと等によるもの

附属病院に関する借入金の元金償還額の累計	7,945,981千円
当該借入金により取得した資産の減価償却費の累計	3,292,882千円
利益剰余金に与える影響額（差引き）	4,653,099千円

②　国立大学法人等が獲得した附属病院収益と診療機器等に係る減価償却費見合いの資産見返物品受贈額戻入が二重になっていることによるもの

法人移行時に国から承継した資産見返物品受贈額のうち、対応する資産の減価償却費が診療経費に分類されるものに関する資産見返物品受贈額戻入額の累計	425,574千円